

I 生活衛生営業関係事業について

衛生指導課

令和7年度の生活衛生関係施設 監視件数（令和7年10月末現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			監視件数	実施率※1
興行場	3	4	1	8%※2
旅館	60	61	66	100%
公衆浴場	39	38	36	95%
理容所	75	104	5	2%※2
美容所	201	206	7	1%※2
クリーニング所	48	84	0	0%※2
特定建築物	31	32	15	13%※3
化製場	34	36	9	26%
遊泳用プール	18	18	18	100%
専用水道・小規模専用水道施設	72	74	73	89%

健康被害及び
衛生管理に関する
申し出に基づく
立入検査は別途実施

レジオネラ症などの
健康被害発生リスク
の高い施設

※1 休止及び今年度確認・許可施設を除く

※2 興行場・理容所・美容所・クリーニング所・化製場は年間計画に従い3年で全施設一巡するよう10月以降監視実施

※3 特定建築物については施設の管理状況等により6年で一巡するよう監視を実施

レジオネラ症とは

レジオネラ症は、*legionella pneumophila*を代表とするレジオネラ属菌による細菌感染症である。

人から人へ感染することはないが、共通の感染源（循環式浴槽、冷却塔の冷却水等）から複数の人が感染することがある。

レジオネラ肺炎は乳幼児や高齢者等、抵抗力の弱い人が発症しやすい。

適切な治療がなされなかった場合、命にかかわることもある。



レジオネラ症について

【原因菌】

レジオネラ属菌

【感染経路】

レジオネラ汚染水の

- 誤嚥
- エアロゾルの吸入

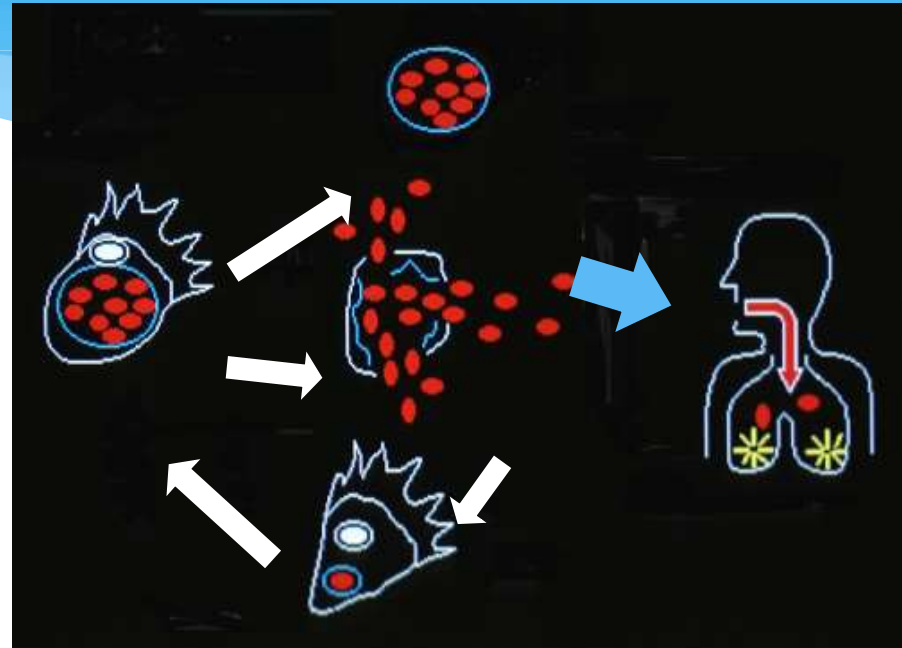
【潜伏期間】

2～10日

【症状】

ポンティアック熱（インフルエンザ様症状）

レジオネラ肺炎（高齢者や免疫が低下している患者だと
なりやすい）



レジオネラ属菌検査について

(令和7年10月末現在)

平成25年2月に発生した市内公衆浴場施設を原因施設とするレジオネラ症感染による死亡事例を受けて、平成25年度より公衆浴場、旅館業営業施設、医療機関、デイサービス等を対象とした浴槽水等のレジオネラ属菌等の行政検査を実施。

レジオネラ属菌が検出された施設については、清浄化にむけて改善指導を行った。

	H29年度	H30年度	R1年度	…※	R5年度	R6年度	R7年度
検査施設数	5	7	6	-	4	14	2
陽性施設数	2	1	1	-	2	2	2

※令和2～4年度については新型コロナウイルス感染症対策のため業務を中止



レジオネラ属菌検査について

レジオネラ属菌が検出された施設の改善措置

年度	施設	検出箇所	改善措置
令和 5年度	A	浴槽水 シャワー水 給湯系末端（複数箇所）	高濃度塩素による消毒
	B	浴槽水	洗浄および高濃度塩素による消毒
令和 6年度	C	浴槽水	洗浄および高濃度塩素による消毒
	D	浴槽水	薬剤による配管洗浄および高濃度塩素消毒
令和 7年度	E	シャワー水	高濃度塩素による消毒 シャワーヘッド交換
	F	浴槽水 シャワー水	洗浄および高濃度塩素による消毒 高温水による通水

※いずれの施設においても再検査にてレジオネラ属菌の不検出を確認した後、使用を再開しています。

Ⅱ 動物愛護管理事業について

動物愛護週間行事について

①なかよし動物フェスティバル in いなばし2025

令和7年9月20日に
イオンモール船橋にて
動物愛護週間行事を開催



団体名	内容
(公社) 千葉県獣医師会 京葉地域獣医師会	動物の健康相談
(公財) 千葉県動物保護管理協会	ペットのマッサージ&飼い方・しつけ方相談
千葉県愛玩動物協会	ひとと動物の防災を考えよう・動物〇×クイズ

動物愛護週間行事について

②パネル展の開催

令和7年9月20日～26日に
イオンモール船橋にて開催



団体名	パネル展示
(公社)千葉県獣医師会 京葉地域獣医師会	どうぶつといっしょにくらそう あなたのきもちはとどくかな？
千葉県愛玩動物協会	ペットも守ろう！防災対策 東日本大震災等の記録パネル 全国ペット写真コンテスト入賞作品
船橋市	動物愛護指導センターからの譲渡可能な猫達 動物愛護指導センターの卒業生 船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン 等

犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位：頭)

年度	原簿 保有数	新規 登録数	注射済票交付			
			計	集合※1	個別	うち委託※2
令和 4年度	28,084	2,066	20,560	—	20,560	—
令和 5年度	28,737	2,070	19,761	—	19,761	—
令和 6年度	28,926	1,840	21,927	501	21,426	13,541

※1 令和4年度及び令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂犬病予防注射は中止した。

※2 令和6年度より動物病院へ狂犬病予防注射済票の交付委託を開始した。

動物愛護管理対策会議

- * 目的
動物の愛護及び適正飼養の確保を図り、人と動物の共生するまちづくりのため、本市の動物行政における効果的な対策と推進の方策を検討する（平成28年2月1日第1回開催）
- * 委員（8人）
 - ・ 船橋市自治会連合協議会からの推薦者（2人）
 - ・ 京葉地域獣医師会からの推薦者（1人）
 - ・ 動物愛護団体からの推薦者（2人）
 - ・ 千葉県弁護士会京葉支部からの推薦者（1人）
 - ・ 市民公募者（2人）
- * これまでの主な協議事項
 - ・ 「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」改正に関する検討について
 - ・ 「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」の作成について
 - ・ 災害時等における動物愛護指導センターの役割について等

動物愛護管理対策会議

- * 直近の開催実績
 - 令和6年8月23日（第23回）
 - 令和7年1月30日（第24回）
- * 第23回、第24回会議の主な協議事項
 - 動物の適正譲渡のための仕組みの整理について
 - 被譲渡者選定基準の具体化
 - 船橋市ペットと安全に避難するためのハンドブックの改訂について
 - ペットの飼い主向け、避難所向けに分けて整理し、京葉地域獣医師会監修とした →町会・自治会・動物病院へ送付
 - 第一種動物取扱業者との災害時の連携について
 - 放浪動物や救護が必要なペットの収容に関する連携の検討

その他報告事項

「船橋市ペットと安全に避難するためのハンドブック」(全26ページ)

概要

ペットの飼い主向け

平常時に備えておくこと
災害発生時に必要な対応
避難所での過ごし方
災害発生時の飼い主の行動例
(フローチャート図)

避難所向け

平常時に備えておくこと
災害発生時に必要な対応

地域の皆様へ

分かりやすく
リニューアル!

船橋市 ペットと安全に 避難するためのハンドブック

災害時に
ペットと安全に避難
していただくため、
京葉地域獣医師会
監修のもと、
ハンドブックを
リニューアルしました!
↓コードからご覧ください。



POINT!

- 飼い主と避難所それぞれの視点で情報を整理
- 平常時の備えから災害発生時の対応、避難所での過ごし方まで段階的に解説
- ペットの防災用品チェックリストを掲載
- 同行避難場所情報のリンクを掲載

詳しくは裏面へ

お問い合わせ先

【ハンドブック及びペットに関すること】 船橋市動物愛護指導センター TEL 047-435-3916 FAX 047-435-3917 Email ho-douai@city.funabashi.lg.jp	【避難所に関すること】 危機管理課 TEL 047-436-2032 FAX 047-436-2030 Email bosai@city.funabashi.lg.jp
---	--

船橋市

R7.9.1作成

周知用チラシ→